

仕 様 書

1. 調達件名 クラウド型土木設計積算システム用機器賃貸借契約
2. 契約期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日（60か月）
3. 納入期限及び納入場所
 - (1) 納入期限 ①パソコン 令和6年9月20日（金）
②プリンタ 令和6年9月20日（金）
 - (2) 納入場所 佐野市高砂町1番地 佐野市役所5階道路河川課
佐野市役所5階都市整備課
佐野市大橋町1165番地 佐野市上下水道局1階水道課
佐野市上下水道局1階下水道課
4. 契約方式
 - (1) 5年（60か月）賃貸借方式（地方自治法第234条の3）とする。そのため、契約にあたっては、佐野市の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
 - (2) 本契約は、機器の借入及び保守管理とする。
 - (3) 導入一時費用、賃貸借利率等も本見積りに含むものとする。
 - (4) 本入札に参加しようとする者は、応札仕様書に、応札しようとするハードウェアの仕様が、仕様書に示した条件等を満たすものであることを証明する書類を添付し都市整備課に事前に確認を受けること。
5. 導入機器
 - (1) クラウド型土木設計積算システムを使用するための機器は、パソコン6台、プリンタ4台とする。なお、設置場所の内訳は以下の通りとするが、納入場所は、「3. 納入期限及び納入場所（2）納入場所」に従うこと。
都市整備課：パソコン1台、プリンタ1台
道路河川課：パソコン2台、プリンタ1台
水道課：パソコン1台、プリンタ1台
下水道課：パソコン2台、プリンタ1台

- (2) パソコン及びプリンタの仕様は、別紙「クラウド型土木設計積算システム用機器賃貸借契約仕様書」の通りとし、仕様に準拠若しくはそれ以上の性能を有する製品とすること。

6. 導入作業

- (1) パソコンは、令和6年9月20日（金）までに各所に納入する。その後の初期設定（開梱設定、既存設定踏襲）やその他のソフトウェアのインストールについては、受注者側で行うこととする。その他、佐野市から技術的照会があった場合は速やかに対応すること。
- (2) プリンタは、令和6年9月20日（金）までに各所に納入する。また、プリンタの初期設定、プリンタドライバのインストール、印刷動作確認作業を実施するものとする。

7. その他留意事項

- (1) 保守の対応時間については、月曜日から金曜日（祝日及び閉庁日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし機器の停止等を伴う場合はこの限りではない。
- (2) 障害が発生した際には、翌日までに導入業者のサービスエンジニアが訪問し、修理作業を実施すること。また、修理にかかる交換部品等の費用は当契約に含むこと。（消耗品については、別紙「クラウド型土木設計積算システム用機器賃貸借契約仕様書」に従うこと）
- (3) 機器構成は別表の通りとし、品名を指定している場合は指定通り、規格で示している場合は準拠若しくはそれ以上の性能を有する製品を選定すること。
- (4) 入札機器の性能が技術的要件を満たしているか否かの判定は、提出書類となっている明細書（機器装置名・製造元名・型式及び数量が記載されているもの）とカタログ等で実施する。
- (5) 提案する機器及びソフトウェアは入札時点で原則として製品化されていること。入札時点で製品化されていない機器及びソフトウェアにより入札する場合は、納入期日までに製品化され納入可能であることを記載した書類を対象メーカーより入手し添付すること。
- (6) 履行期限までの間に、本市から入札機器に係る技術的照会やトラブル、納入機器や納入ソフトの取扱方法等の照会があった場合には速やかに対応すること。
- (7) ウイルス対策ソフトを導入するが、万が一ウイルスに感染した場合にも適切な処置を行うことができるよう考慮すること。
- (8) 機器納入時には廃棄材の回収など周囲への配慮を行うこと。

- (9) 本仕様書に記載する機器は、関係法令に定める規定を満足するものでなければならない。
- (10) 本仕様書に記載のない事項であっても、システムが正常稼働するための作業及び不足機器等がある場合は、入札に含めるものとする。
- (11) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、本市と協議すること。
- (12) 本物件は、本市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年条例第279号）に基づく長期継続契約による5年リース物件となるため入札書に記載する額は、賃貸借期間（60か月）にかかる総合計金額となる。また、リース会社からの保証書を添付すること。契約対象物件には、リース会社負担による動産保険をかけること。
- (13) 賃貸借期間満了後、機器類は返却するものとする。ただし、必要に応じて再リースの契約を別途行うものとする。なお、返却の場合は、機器の解体、搬出及び廃棄等に係るすべての費用は、受注者側にて負担することとする。その際、解体・廃棄の報告書を提出することとする。契約の解除に伴う機器の返却についても同様の扱いとする。
- (14) 機器の解体、搬出及び廃棄等に係るすべての費用の中には、データ消去も含み、データの消去方法は物理的に破壊、または、米国家安全保障局（NSA）推奨方式以上のセキュリティレベルでデータを削除すること。
- (15) 本賃貸借契約に関する賃借料は、機器設置箇所（4部署）ごとに請求すること。機器設置箇所の詳細は、「5. 導入機器（1）」によること。なお、請求先名称は、以下の通りとすること。

都市整備課、道路河川課：佐野市 市長 金子裕

水道課：佐野市水道事業 市長 金子裕

下水道課：佐野市下水道事業 市長 金子裕

クラウド型土木設計積算システム用機器賃貸借契約仕様書

項目		仕様
パソコン	デスクトップ型 PC	ESPRIMO D7012/N 同等品 ※同等品は国内メーカーに限る
	CPU	インテル Core i5-12500 (4.6GHz)
	メモリ	16GB
	HDD	256GB SSD
	光学ドライブ	スーパーマルチドライブ
	マウス	ワイヤレスマウス
	キーボード	PS/2 日本語キーボード (109A キー)
	OS	Windows11 Pro(64bit)Creators Update
	アプリケーション	Microsoft Office Personal 2021
	ウイルス対策	ウイルス対策ソフト (リース期間中の) 更新含む
	ディスプレイ	23.8 インチワイド液晶ディスプレイ
	その他	・ LAN1 ポート (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠) ・ セキュリティチップ (TCG Ver2.0 準拠) 標準搭載 ・ パラレルポート ・ シリアルポート ・ DVD 再生ソフト付 ・ DP→VGA 変換ケーブル ・ いきなり PDF VER.11 COMPLETE ・ プリンタ接続用 USB2.0 ケーブル(1m)
プリンタ	プリンタ	モノクロレーザプリンタ A4 Citrix 対応型
	両面ユニット	両面印刷用
	メモリ	2GB
	トナー (予備品)	スタートアップトナーカートリッジを除きブラックトナーカートリッジをプリンタ 1 台につき 1 本付属すること。 また、上記の他に予備品としてブラックトナーカートリッジをプリンタに 1 台につき 1 本付属すること。

※保守用部品については、当該製品製造中止後、最低 5 年間、メーカーによる同一部品の供給が受けられる機種であること。

○特記事項

- ・ 納品の際は開梱等の作業を行い、梱包材等は引き取ること。
- ・ 納品後、市職員の検収を得ること。